

こども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の全廃、  
18歳までのこども医療費助成制度の実現を求める意見書

経済的条件にかかわらず必要な時に安心して医療機関に受診できることは、子どもたちの心身の健やかな成長のために必要であり、多くの沖縄県民の願いでもある。自治体によるこども医療費助成制度は、全国でも沖縄でも大きく広がっている。

2021年4月1日現在で、18歳年度末まで医療費助成をしている全国の自治体は「通院外来」で47.2%、さらにこの勢いは加速している。

いま高校生世代の困窮も問題になっており、こどもの医療費無料制度も18歳年度末まで拡充すべき状況にある。政府は、「次元の異なる少子化対策（試案）」で18歳までの医療費助成へのペナルティ（国民健康保険の国庫負担減額調整措置）廃止をここ3年間の課題として条件付きで実施を表明した。

沖縄県では多数のヤングケアラーも報告されており、多くの子育て世帯が困窮している実情がある。今後よりこどもの医療費無料制度を安定的に運営するためには、国の制度として創設するとともに、全国知事会等も求めているように政府によるペナルティは直ちに条件を付けずに全廃すべきである。

国において、少子化対策や子育て支援、子どもの貧困対策の一環として、こどもの医療費無料制度を一日も早く広げ安定運用するために、次の事項について強く要請する。

記

- 1 こども医療費助成制度を現物給付にした市町村への国民健康保険の国庫負担減額調整措置は少子化対策にも逆行するものであり、直ちに条件を付けず全廃すること
- 2 18歳までの医療費無料化を国の制度として実現すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月22日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣